

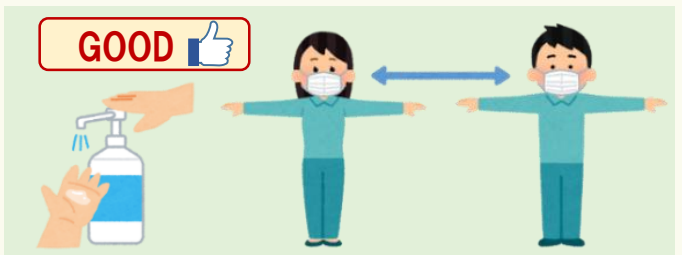
# 事業所内での新型コロナウイルス感染症予防対策

## (1) 基本的な感染防止対策

### ● 感染防止の3つの基本

～身体距離の確保、マスクの着用、手指消毒～

- ☑ 人と人との間隔は、できるだけあける
- ☑ 常時マスク着用を徹底
- ☑ 会話をするときは、可能な限り真正面を避ける
- ☑ 始業時、休憩後等を含め、定期的な手指消毒や手洗いを徹底
- ☑ 寮生活などでも距離を保ち、タオルの共用などは避ける



### ● 日常的な健康状態の管理

- ☑ 出社時に検温等、全員の体調を確認
- ☑ 風邪症状等が出た場合は「出勤しない・させない」の徹底



## (2) 職場内での感染防止対策

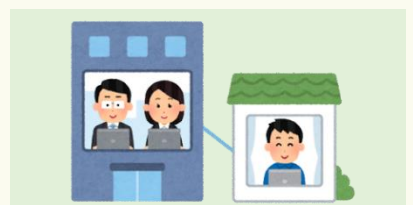
- ☑ 定期的な換気、アクリル板の設置、共用設備 (ドアノブ、テーブル等) 消毒等の対策を
- ☑ 社員食堂や休憩所等、居場所の切り替わりでの感染防止のため「座席数減・昼休み時間をずらす」等の工夫を



- 距離を確保
- アクリル板等の仕切りを設置
- 会話時はマスク着用
- 定期的に消毒


## (3) 新しい働き方のスタイル


- ☑ 時差通勤でゆったりと
- ☑ 会議はオンライン
- ☑ テレワークやローテーション勤務等で接触機会を低減



外国人雇用者の方にもわかりやすく説明をお願いします。裏面の「やさしい日本語」版リーフレットもご活用ください。

なお、県のHPでも、最新の情報や啓発用資料を多言語で発信しています。


 県内の新型コロナウイルス感染症に関する最新情報は特設サイトをご確認ください。  
<https://www.pref.mie.lg.jp/covid19.shtm>


 がいこくじんじゅうみん 外国人住民のみなさまへ For foreign residents  
<https://www.pref.mie.lg.jp/YAKUMUS/HP/covid19info-jp.htm>



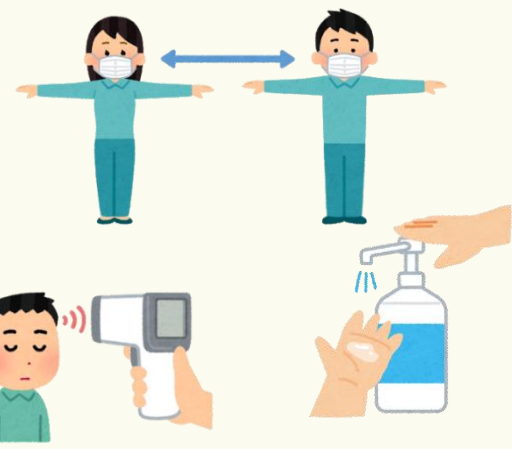
三重県 Me Covid-19 Task Force  
 新型コロナウイルス感染症対策本部  




新型コロナウイルスに関するご相談は TEL 059-224-2339

# 新型コロナウイルス[COVID-19]に感染しないために

- ひと ちか  
☑ 人とあまり近づいてはいけません。
- ☑ マスクをつけてください。
- しょうどくざい て ゆび  
☑ 消毒剤などで手・指をきれいにしてください。
- かいしゃ ねつ  
☑ 会社にきたら熱をはかってください。  
ねつ たか せき で  
熱が高いときや、咳が出るときは、  
かいしゃ れんらく しごと やす  
会社に連絡して、仕事を休んでください。



新型コロナウイルス関係で仕事を休んでいるあいだ、賃金(給料)がもらえなくなるときに、国から給付金(お金)がもらえる場合があります。

申請のしかたや、書類の書きかたはコールセンターに相談してください。

こうせいろうどうしやう しんがた かんせんしょうたいおうきゅうぎょうしえんきん・きょうりょくきん  
厚生労働省 新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金コールセンター

でんわ 電話 0120-221-276  
げつ きん 月～金 8:30～20:00 どにちしゆく 土日祝 8:30～17:15

- りょう す ひと  
☑ 寮に住んでいる人は、  
す ひと ちか はな  
・いっしょに住んでいる人と近くで話すときは、マスクをつけてください。  
しよつき おな なんにん つか  
・タオルや食器などは、同じものを何人かで使わないでください。
- やす じかん た  
☑ 休みの時間や食べるときも、  
ちか はな  
マスクなしで近くで話してはいけません。  
すわ  
はなれて座ってください。  
はな  
話すときはマスクをつけてください。

